

## 意見書

平成 21 年 10 月 5 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部消費者行政課 御中

郵便番号 105-7304  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号  
(ふりがな) びーびーかぶしがいしや  
氏 名 ソフトバンクBB株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号  
(ふりがな) かぶしがいしや  
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんばし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号  
(ふりがな) かぶしがいしや  
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン及び解説の改正案」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン及び解説の改正案」に対する意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

今回の改正は、「利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会」の第一次提言の方針に沿ったものであり、賛同いたします。

しかしながら、一部考慮いただきたい点もあり、以下の通り弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

項目		意見
13 頁 第14条（プライバシーポリシー） （解説）(1)⑤利用者の権利利益の保護に関する事項 (ii)、(iii)	「(ii) 委託の有無、委託する事務の内容を明らかにする等、委託処理の透明化を進めること (iii) 電気通信事業者がその事業内容を勘案して利用者の種類ごとに利用目的を限定して示したり、電気通信事業者が本人の選択による利用目的の限定に自主的に取り組むなど、本人にとって利用目的がより明確になるようにすること」	電気通信事業においては委託内容や事業内容が多岐にわたっているため、(ii)や(iii)の記載方によってはプライバシーポリシーが複雑かつ膨大になり、「個人情報保護を推進する上での考え方や方針を対外的に分かりやすく説明する」というプライバシーポリシーの趣旨から外れ、却って利用者の利益を損ねることにつながります。 従いまして、これらの具体的な記載方法については、電気通信事業の実態を踏まえ、ある程度包括的な表現で簡潔に記載すること（例えば、(ii)の委託内容について「請求書発行業務」、「代理店業務」等）が適当と考えます。
30 頁 第30条（ガイドラインの見直し） （解説）	「個人情報の保護についての考え方は、社会情勢の変化、国民の意識の変化、技術の進歩等に応じて変わり得るものであり、本ガイドラインは、諸環境の変化を踏まえて、必要に応じ見直しを行うものとする。」	見直しにあたっては、電気通信事業者の自主的な取り組みの実態等も勘案頂き、「指針」であるガイドラインが、規定内容の追加を重ねることで画一的になり、却って柔軟性を欠くことのないよう配慮願います。

以上